



宅建協会

令和 7 年度

通 常 総 会

(資 料)

令和 7 年 5 月 12 日 (月)

会 場: レンブラントホテル海老名

公益社団法人 **神奈川県宅地建物取引業協会**
県央東支部

〒242-0028 大和市桜森 2-4-3 J-ホーライズ 大和 101 号

TEL 046 (264) 6737

FAX 046 (263) 6199

<http://www.kanagawa-takken.or.jp/>

令和 7 年度通常総会

次 第

司 会

1. 開 会 の 辞

2. 支 部 長 挨 拶

3. 議 長 選 出

4. 各種委員指名

議事録署名人

議事録作成人

5. 議 事

[決議事項]

第 1 号議案 令和 6 年度事業報告書 承認の件

第 2 号議案 令和 6 年度決算書 承認の件

令和 6 年度監査報告

[報告事項]

報告事項 1 令和 7 年度事業計画書

報告事項 2 令和 7 年度収支予算書

6. 閉 会 の 辞

令和 6 年度事業報告

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

令和 6 年 1 月には、石川県能登半島地震が発生し、9 月にも能登半島豪雨による災害と度重なる甚大な被害により、生活者の気持ちも下向きになるような出来事がありました。

日本経済は、コロナ禍収束以降、賃金上昇を追い風に個人消費が増勢を強め、設備投資の増加も加わり、国内需要主導で景気は一時停滞感を強めたものの回復基調を維持し、日銀は、マイナス金利政策を解除しました。消費者物価の上昇が続き、7 月には政策金利を 0.25% へ引き上げました。この間、日経平均株価は平成バブル期の史上最高値を超え、脱デフレを示す上昇を見せました。しかしながらデフレ脱却には至らず、中小企業の賃上げ、公的分野の賃上げ、公共料金の引き上げ、とデフレに後戻りしないための課題が多く残っています。物価上昇傾向は、落ち着きつつあるとはいえさまざまな場面で物価の上昇を実感した年でもありました。

不動産市場では、新設住宅の着工戸数がリーマン・ショック後の 2009 年以来、80 万戸を下回り、持家、貸家、分譲住宅の全てが減少しました。それに対して既存住宅の流通量比率が増加し、地価の上昇が見られる中で、追い打ちをかける建設資材や人件費の高騰、2022 年以降から続く円安の影響も不動産価格上昇の要因となっています。新築住宅の価格上昇により、既存住宅の需要が高まり流通量を押し上げたと考えられます。

今後は不動産市況の安定のためにも不動産市場からデフレインドを払拭することが求められるようになりそうです。

そのような中でアメリカ大リーグ、ドジャースの大谷翔平選手が大リーグ史上初のシーズン 50 本塁打・50 本盗塁を達成し、世界からも注目されました。また、パリ五輪では、海外開催としては過去最多の 45 個のメダルを獲得するなど日本選手が活躍し、スポーツが明るい話題となって人々の生活を照らした年でもありました。

当支部事業活動に関しましては、大和市、海老名市、綾瀬市の市民まつりや不動産フェアへの参加、一般消費者に向けての不動産無料相談会等を実施してまいりました。

今後も多様なサービスを社会に提供できる存在として、役割を果たしながら、会員業務のサポートに邁進していく所存です。引続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。報告とさせていただきます。

実 施 事 業

公益社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会 県央東支部は、一般消費者保護事業・消費者支援事業・地域振興事業の三事業を中心に行って参りました。そして、会員（ハトマーク）の皆様の更なる事業の発展の一助となれるように、また、消費者から当協会の会員がより信頼を得られるように、下記の通り、各種研修会・ハトマークPR活動・行政に対する要望書の提出等・地域行政との連携を図り事業を実施致しました。

I. 消費者保護のための事業（公益目的事業1）

1. 不動産に関する相談、助言

一般相談及び調停業務について、的確な助言と迅速な対応に努め、当事者がさらに詳細な回答を望む場合は、専門機関等を紹介しました。

（1）支部における無料相談

【顧問弁護士による支部会館で実施する身近な法律無料相談】

毎月第3金曜日 9:00～12:00 顧問弁護士 未来市民法律事務所 15件

【支部相談所】

毎月第3金曜日 13:00～16:00 相談員1名 2件

（2）行政相談所へ役員を派遣して各市庁舎・市民相談室で実施する相談

大和市不動産無料相談 毎月第2木曜日 13:30～16:00 10件

海老名市不動産無料相談 毎月第2火曜日 13:00～16:00 28件

綾瀬市不動産無料相談 毎月第3月曜日 13:00～16:00 20件

県民センターの「県民の声相談室」及び当協会本部の「中央無料相談室」に毎月1名相談員を派遣し相談業務の的確かつ円滑な対応を図りました。

（3）イベント会場に不動産無料相談所の開設

各種団体が主催するイベントに参加し、不動産無料相談所を設置しました。

06.05.11-12 大和市民まつり 引地台公園

06.10.13 えびな商工フェア 海老名中央公園

06.11.09-10 やまと産業フェア やまと公園

06.11.17 海老名市民まつり 海老名運動公園

06.11.17 あやせ産業まつり 綾瀬市オーエンス文化会館第1駐車場

（4）提携司法書士に助言依頼

消費者からの相談に対し、会員が的確に対応する為、提携司法書士に賃貸業務等のサポートおよび法律上の助言を依頼しました。各々の相談所の開設日時に関しては、行政の窓口やタウンニュースに年6回掲載し、一般へ周知しました。

2. 不動産に関する知識習得促進の機会提供および宅地建物取引業者の指導育成

(1) 一般消費者向けセミナーの実施

不動産に関して消費者の求める情報を提供し、消費者の不動産に対する理解を深めることを目的として、各種セミナーを実施しました。実施にあたっては、あらかじめホームページをはじめとして広く周知し、より多くの消費者に参加いただけるよう努めました。

07.03.11 支部講習会 やまと芸術文化ホール（サブホール） 参加者 57 者
第一部 実務指導要綱の説明
第二部 「SUUMO編集長が語る
マーケットの現状と知っ得住まいトレンド」

講師：㈱リクルート 池本洋一 氏

(2) 宅建業者講習の運営補助

神奈川県宅地建物取引業者指導事業実施要綱に基づき、県内の宅地建物取引業者を対象に、宅建業法をはじめ関係法令の改正など宅地建物取引業を営むうえで必要な知識について、県および公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会神奈川本部との共催で開催される宅建業者講習の運営に協力しました。これにより、取引に際して最新の法令等に即した正確な情報を消費者に伝達し、消費者の利益の保護と適正な取引を推進しました。

06.07.04 宅建業者講習会会場準備/受付 相模女子大学グリーンホール
参加者 276 名

(3) 実務指導および実務研修会の実施

神奈川県宅地建物取引業者指導事業実施要綱に基づき、県知事から認証を受けた実務指導員が業者の事務所を訪問し、業務について確認、指導することにより宅建業者と消費者の間でのトラブル未然防止につなげました。業界内の相互評価として指導及び助言を行い、宅建業者の適正な取引の実践に寄与しました。

さらに、訪問による指導及び助言に限らず、指導結果内容を全ての宅建業者間で共有し徹底するため、実務指導の一環として「実務研修会」を開催するとともに、実務に関してチェックシートによる自己診断の機会を提供しました。

06.11.08 「実務指導」巡回訪問に協会本部指導員と 5 業者巡回訪問
A ランク 5 業者 (A～D の 4 ランク総合評価において)

実務指導の一環として実施している実務研修会については、実務チェックシートを全会員に配布し、「実務研修会」を開催しました。

(4) 宅建業従業者研修の重点実施

消費者等の利益を保護し、安心・安全な不動産取引の継続に向け、宅建業法第75条の2関係に定める体系的な研修として通信教育講座「不動産キャリアパーソン」の受講促進に努めました。

(5) 開業希望者への対応

開業希望者や宅建業に興味のある一般の方々を対象として、開業までの具体的な手続きや開業後の留意点等に随時電話やメール、面談等を受け付け、回答しています。

その際、本部で定期的開催している「不動産業開業支援セミナー」を紹介し、受講を薦めました。

上記Ⅰ.の事業分担は、研修相談委員会を中心に推進管理しました。

Ⅱ. 消費者支援のための事業（公益目的事業2）

1. 消費者等の利便性を高めるための情報提供ツールの維持管理

(1) 情報提供ツールの適切な利用を促進するための研修会

消費者が求める情報を迅速かつ的確に提供できるよう、その手段であるレインズおよびハトサポの各種システム利用に係る留意事項等に関する理解を得るために、研修会を実施しました。これにより、業者を通じて消費者利益の増進を図りました。

実施にあたっては、本会定款の目的に基づき、消費者等の利益の保護と宅地および建物の流通の円滑化を図るために行うことを明示しました。

06.07.26	オンライン内覧	参加者	5名
06.07.26	不動産業スマホユーザー対策	参加者	5名
06.09.02	ハトサポWeb作成システム	参加者	9名
06.09.02	ハトサポWeb作成システム	参加者	11名

(2) ホームページ等による不動産関連情報提供機会の確保

支部における事業実施予定や報告および地域での宅建業に関する動向などの各種情報について、公式ホームページに掲載しました。

上記1.の事業分担は、広報啓発委員会を中心に推進管理しました。

2. 宅地建物取引に関する専門知識・技能育成機会の提供

(1) 免許申請書および宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書に関する対応

建設業課発送 3件

宅地建物取引業法の規定により、県内で宅建業を営む際に県または関東地方整備局へ提出する必要のある免許申請書に対し、一般の方や行政書士等の方々からの免許申請書の記載方法等に関する問い合わせに、随時電話やメール、面談等にて回答しました。

また、申請の内容に変更があった際に提出する宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書については、事前相談に応じることを含め、県への協力業務として届出書の受付を行い、提出書類の整備徹底を図りました。

(2) 宅地建物取引士資格試験事務に関する対応

本会が協力機関として神奈川県ならびに一般財団法人不動産適正取引推進機構と連携して実施しました。

具体的には、会員の自主的な協力のもと、県下各地域での受験案内等により当該試験ならびに宅地建物取引士制度を広く周知するとともに、当日は会員が監督員等として試験運営の中心となり、試験の公平かつ円滑な運営に努めました。

06. 10. 20	試験会場	多摩大学	本部員	6 名
			監督員	11 名
			相談員	2 名

上記(1)～(2)の事業分担は総務委員会を中心に推進管理しました

Ⅲ. 地域振興のための事業(公益目的事業3)

1. 地域活性化事業の創造および発信

(1) 不動産フェアの実施

地方公共団体等が実施する地域振興を目的とした産業まつり等のイベントにおいて、不動産取引の安全と公正の確保のため、一般に不動産無料相談の案内や、安心・安全な不動産取引の励行を呼びかけるグッズを本会で作成して無料配布し、不動産に関する知識と理解を深める機会を提供しました。

支部会報に掲載するとともに、誰もが知り得ることができるよう、公式ホームページにも掲載し広く周知を図りました。

06. 05. 11-12	大和市民まつり	引地台公園	来場者	12 万人
06. 10. 13	えびな商工フェア	海老名中央公園	来場者	3.5 万人
06. 11. 09-10	やまと産業フェア	やまと公園	来場者	未公表
06. 11. 17	海老名市民まつり	海老名運動公園	来場者	16 万人
06. 11. 17	あやせ産業まつり	綾瀬市オーエンス文化会館 第1駐車場	来場者	8 千人

(2)

地域活性化事業の推進

環境美化・緑化キャンペーンとして、緑豊かで快適な住環境の整備・創出と美しい景観の形成を図るため、地域の特色を活かして多岐に亘る事業を展開しました。

環境美化の側面としては、地域清掃の実施をはじめ、地域行政と連携した屋外違法広告物の撤去作業、ペットボトルキャップの分別回収によるリサイクル、地域とその住民の暮らしに密着した事業を展開しました。

06. 09. 10	大和市屋外広告物適正化キャンペーン (熱中症アラート発令により中止)
------------	---------------------------------------

上記(1)～(2)の事業分担は広報啓発委員会を中心に推進管理しました。

2. 誰もが安心して暮らせる地域環境づくり

(1) 地域社会の健全な発展を促進するためのPR活動の実施

地域行政と連携し、安全安心なまちづくりに貢献するため、地域に根ざした公益事業を展開し、信頼と繁栄を意味するハトマークを浸透させるとともに、波及効果を生むPR事業の研究を行い、実施しました。

(2) 公共事業用代替地媒介業務の推進

大和市・海老名市・綾瀬市から依頼される代替地情報の提供に関して、各々の協定に基づき、会員の協力を得て迅速に対応できるようホームページや会員宛通知を活用して周知するとともに的確な物件情報を収集し、公共事業の円滑な推進に協力しました。

(3) 公有地処分に関する協力

大和市・海老名市・綾瀬市との公有地処分媒介業務に関する実施協定に基づき、ホームページや会員宛通知を有効活用し会員業務の利用促進を働きかけました。

(4) 行政、関係団体との住宅確保要配慮者の入居・居住支援等に関する協力

低額所得者、障害者、子育て世帯、外国籍県民などの入居希望に関して、入居条件が厳しく制限されてしまう世帯の円滑な入居をサポートするため、会員に協力店として登録していただくよう周知しました。

(5) 犯罪被害者等への賃貸住宅の供給促進

県と締結している「犯罪被害者等に対する民間賃貸住宅の媒介等に関する協定」に基づき、犯罪被害者等の人権擁護と希望条件に合致した移転先に関する県からの依頼に対し、ホームページや会員宛通知等を活用して広く周知しました。

(6) 空き家対策および既存住宅流通促進への取組

社会問題となっている空き家の増加への対策として、地域行政と緊密な連携を図るとともに、既存住宅の流通促進に向けた周知等に努めました。

(7) 地域見守り活動の推進

神奈川県と締結している「地域見守りに関する協定」については、(公社)かながわ住まいまちづくり協会主催の「大和市あんしん賃貸支援事業・住まい探し相談会」に相談員として出向し、高齢者、障がい者世帯等の賃貸住宅へ入居支援しました。

また、「あんしん賃貸支援事業連絡協議会」に出席し、他支援部会と情報提供、交流を図りました。

(8) 安心・安全な地域環境づくり

①パトロール等の防犯・防災活動

神奈川県警察本部と締結している「地域安全に関する協定」に基づき、社用車や事務所等への防犯パトロールステッカーの掲示および、空き巣・防犯ポスターの事務所、管理物件等への掲示を行いました。

②暴力団排除に向けた協力

県の「暴力団排除条例」に基づき、取引において、暴力団の介入を防ぐよう、本会作成の暴力団排除に関する条文を記載した重要事項説明書および契約書の使用を徹底するよう 呼びかけました。

また、公益財団法人不動産流通近推進センターの実施している反社会的勢力排除に関するデータベース照会事業に関して、ホームページや支部広報誌に掲載する等の方法で会員へ周知し、暴力団とは取引をしないよう呼びかけを徹底しました。

③違法風俗店排除に向けた協力

海老名市及び海老名警察との「違法風俗店排除に関する協定」に基づき、違法風俗店排除のための条項を導入した海老名市内の不動産取引に係る各契約書の使用を徹底し健全な風俗環境保持に協力しました。

④こども１１０番への対応

こども１１０番への対応について、ステッカーを活用する等により会員へ対応協力を呼びかけました。

⑤自治会への加入促進

大和市、海老名市、綾瀬市において「自治会加入促進活動に関する協定」に基づき、地域住民のコミュニケーションづくりを促し、ゴミの分別、緊急避難場所の周知など情報共有を行い、誰もが安心して暮らすことのできる街づくりを目的として、新規入居者に対し、自治会への加入を勧めるよう会員へ呼びかけました。

3. 地域振興および住民のための不動産に関する調査研究および政策提言

まちづくり条例をはじめとする各種条例、開発行為に関する景観計画、商業地域における容積率・建ぺい率の緩和、道路境界査定促進や狭あい道路拡幅整備事業など、地域ごとの課題を抽出し、その改善について各行政庁へ働きかけました。

07.02.10 綾瀬市長との要望懇談会

07.02.14 大和市長との要望懇談会

07.02.28 海老名市長との要望懇談会

【要望事項】

1. 建築基準法上の私道における通行及び掘削等の際の承諾について（国・県）
2. 総合的な流通課税の見直しに関する要望（国）
3. 内水の浸水想定区域の指定について（県・市）
4. 情報公開サービス（物件調査用）について（市）
5. 賃貸低額物件の媒介報酬見直しに関する要望（国）
6. 売買低額物件の仲介手数料見直しに関する要望（国）
7. 生活保護者の民間賃貸住宅への円滑な入居促進について（国）
8. 空き家物件の流通における行政との連携に関する要望（市）
9. 地籍調査推進に関する要望（県）

上記 2. 3. の事業分担は、政策推進委員会を中心に推進管理しました。

IV. 収益事業

(1) 会員への福利厚生

手帳を全会員に配布し、不動産売買業務の留意点、不動産の税金の早わかりを掲載し、実務に役立つ内容で作成しました。

(2) 支部会報誌広告掲載

支部会報誌に広告を掲載しました。 年 2 回 (株)総合資格

上記 (1)、(2) の事業分担は、総務委員会を中心に推進管理しました。

V. 共益事業

(1) 会員への福利厚生

① 役員研修会の企画運営

支部役員の研修および相互交流に努めました。

06. 07. 09 役員研修会懇親会
「ニューウェルシティ湯河原」 参加者 21 名

② 日帰り研修会企画運営

会員および従業者相互のコミュニケーションの推進に努めました。

07. 02. 10 「万葉倶楽部横浜みなとみらい」 参加者 22 名

③ 地区懇談会開催

地区会員相互のコミュニケーションの増進、業に関する諸問題、支部活動の報告とともに意見・要望などを収集し、支部運営に反映させる目的で各地区の地区長が中心となり開催しました。

大和中央・南地区 07. 02. 28 居酒屋「ウマイファクトリー」 参加者 14 名
大和北地区 07. 03. 10 レストランバー「Z I O U」 参加者 23 名
海老名・綾瀬地区 07. 03. 03 「さざん屋 海老名店」 参加者 23 名

④ 女性部会

女性会員および従事者を中心とした定例会、研修会を企画運営しました。

06. 09. 18 日帰りバス研修会
東京新名所めぐり！豊洲「千客万来」と麻布台ヒルズ（展望）
東京ドームホテル 3 階「リラッサ」ブッフェランチ 参加者 23 名
07. 02. 17 日本酒講習会 「居酒屋ゆたか」 参加者 12 名
懇親会 参加者 15 名

⑤青年部会

若い力を活かし、宅建業界の活性化を図るべく、企画運営をしました。

06.10.01 野球観戦（DeNA vs 広島）交流会
中華街「龍興飯店」

参加者 15 名

参加者 12 名

（２）広報誌の発行

支部の事業活動と業界の正しい知識・理解を的確に収集し、親しみやすい紙面作りに努め、会報「県央東」を発行しました。

06.11.29 第 119 号

07.03.31 第 120 号

（３）ホームページの更新作業

講習会案内、支部事業活動報告、会員情報など、リアルタイムで更新し情報提供しました。

上記（１）の事業分担は、総務委員会、（２）、（３）の事業分担は、広報啓発委員会を中心に推進管理しました。

Ⅵ. 管理関係

（１）開業予定者や新規免許業者の加入促進

開業予定者や新規免許業者に対し、的確な情報の提供に努めるとともに、本会の事業や研修内容等を解説した入会案内やホームページおよび入会促進マニュアル等を活用して本会の P R を行い、本会への加入促進に努めました。

さらに、効果的かつ効率的な入会促進事業についても検討しました。

（２）支部会館の管理運営

支部会館の管理運営については、関係諸規則等に基づき、財産の保持、警備、防災、衛生等の維持管理に努めるとともに適正な運営を行いました。

（３）新年賀詞交歓会の開催

多くの会員および従事者並びに関係者の参加を促し、会員相互のコミュニケーションの推進に努めました。

07.01.21 新年賀詞交歓会 レンブラントホテル海老名 参加者 80 名

（４）事業効率化の推進

役員の負担軽減ならびに緊急時の諸会議等に的確に対応できるよう、オンライン会議システムを積極的に運用し、周辺機器等の導入を進め、効率的かつ適正な会議および研修会等の運営を推進しました。

上記（１）～（４）の事業分担は、総務委員会を中心に推進管理しました。

（５）会員情報の適正な管理

入会申請者に対する事務所および説明審査を行い、協会組織の基礎強化に努めました。入会説明会に際しては、入会説明はもとより講習会等に自ら積極的に参加する様に案内をし、規則に従

的確な入会手続きを行いました。

また、登録事項に変更が生じた際には、速やかに受付対応を行いました。

会員の退会・資格喪失については、規則に基づき適正な退会手続きを行うとともに、資格喪失対象会員が生じた場合には速やかに調査および本部への報告を行いました。除名審査の請求があった場合は、規則に従い厳正なる手続きを行いました。

上記（５）の事業分担は、会員情報委員会を中心に推進管理しました。

（６）公益法人会計基準に準拠した法人全体の会計処理

事業計画に基づいて合理的かつ効率的な予算編成を行うとともに、事業執行に伴う会計状況を正確に把握し、顧問公認会計士の助言を受け、厳正な決算手続きを行いました。

公益法人会計基準（以下、新・新会計基準という）に基づく会計処理を実施し、公益法人制度改革への対応を図りました。

上記（６）の事業分担は、財務委員会を中心に推進管理を行いました。

（７）支部事務局統合に向けた準備

18 支部を堅持しながら安定した経営基盤を確立し、支部事務局の統合を検討するため設立されたブロック協議会へ委員を派遣するとともに、本部組織・事業運営特別委員会、相模南支部、相模北支部と連携し、支部会館の共同利用に向けた検討ならびに協議を行いました。

上記（７）の事業分担は、ブロック協議会を中心に推進管理しました。

会員数の推移

令和 6 年度期首会員数 324

新規加入(本店)	8	廃業	5
新規加入(支店)	6	支店廃止	2
転入	2	期間満了	2
免許換	1	転出	2
		免許換	1
		除名	0
		退会	0

令和 6 年度期末会員数 329 31 頁 別表 参照)

会議等開催一覧表

会議名	回数	開催日							
正 副 支 部 会	12	R6.04.08	05.07	06.10	08.05	09.05	10.07	11.11	12.09
		R7.01.16	02.07	02.28	03.07				
地 区 長 会	4	R6.05.09	09.05	11.11	03.07				
役 員 会	6	R6.04.08	06.10	08.05	10.07	12.09	02.07		
監 査 会	2	R6.04.08	10.28						
会 員 情 報 委 員 会	11	R6.04.11	05.13	06.27	08.09	08.22	08.29	09.27	11.25
		R7.02.18	03.06	03.24					
総 務 厚 生 委 員 会	4	R6.07.29	09.28	11.28	R7.01.14				
財 務 委 員 会	3	R6.10.21	R6.11.08	R7.01.09					
研 修 相 談 委 員 会	4	R6.08.05	11.29	R7.01.27	02.28				
広 報 啓 発 委 員 会	6	R6.04.25	06.20	07.08	09.30	10.31	11.28		
政 策 推 進 委 員 会	1	R6.09.19							
綾 瀬 市 空 き 家 対 策	1	R6.12.09							
女 性 部 会	2	R6.06.21	11.25						
青 年 部 会	2	R6.06.21	08.31						

貸借対照表

令和7年3月31日現在

当年度＜前年度は△印（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	10,314,251	9,687,460	626,791
前払金	206,662	233,200	△ 26,538
立替金	36,500	20,000	16,500
未収金	0	12,000	△ 12,000
流動資産合計	10,557,413	9,952,660	604,753
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	332,500	332,500	0
減価償却積立資産	785,180	823,680	△ 38,500
修繕積立資産	7,279,456	6,729,456	550,000
特定資産合計	8,397,136	7,885,636	511,500
(2) その他固定資産			
土地	4,860,508	4,860,508	0
建物	8,976,422	9,471,799	△ 495,377
建物附属設備	724,417	833,128	△ 108,711
什器備品	48,326	78,820	△ 30,494
電話加入権	157,425	157,425	0
その他固定資産合計	14,767,098	15,401,680	△ 634,582
固定資産合計	23,164,234	23,287,316	△ 123,082
資産合計	33,721,647	33,239,976	481,671
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	276,703	600,110	△ 323,407
前受金	4,557,395	1,968,509	2,588,886
預り金	70,458	73,551	△ 3,093
流動負債合計	4,904,556	2,642,170	2,262,386
2. 固定負債			
退職給付引当金	332,500	332,500	0
固定負債合計	332,500	332,500	0
負債合計	5,237,056	2,974,670	2,262,386
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	28,484,591	30,265,306	△ 1,780,715
正味財産合計	28,484,591	30,265,306	△ 1,780,715
負債及び正味財産合計	33,721,647	33,239,976	481,671

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①受取交付金	16,832,936	19,793,419	△ 2,960,483
②事業収益	0	14,040	△ 14,040
③受取負担金	0	13,200	△ 13,200
④雑収益	264,121	121,999	142,122
I -(1) 経常収益計	17,110,917	19,942,658	△ 2,831,741
(2) 経常費用			
①事業費	15,361,234	16,761,235	△ 1,400,001
給 料 手 当	6,215,131	5,781,266	433,865
福 利 厚 生 費	1,799,168	1,941,538	△ 142,370
旅 費 交 通 費	806,000	869,740	△ 63,740
通 信 運 搬 費	532,988	455,979	77,009
減 価 償 却 費	598,290	657,438	△ 59,148
消 耗 什 器 備 品 費	0	1,699,018	△ 1,699,018
消 耗 品 費	829,078	593,851	235,227
修 繕 費	132,360	31,119	101,241
印 刷 製 本 費	996,601	883,510	113,091
光 熱 水 料 費	353,002	317,746	35,256
賃 借 料	983,790	1,059,095	△ 75,305
保 険 料	30,872	38,019	△ 7,147
諸 謝 金	867,288	977,288	△ 110,000
支 払 負 担 金	5,000	5,000	0
支 払 助 成 金	100,000	100,000	0
支 払 寄 付 金	8,000	0	8,000
委 託 費	997,012	1,228,672	△ 231,660
雑 費	106,654	121,956	△ 15,302
②管理費	3,530,398	3,549,581	△ 19,183
給 料 手 当	403,731	375,556	28,175
福 利 厚 生 費	89,540	87,422	2,118
会 議 費	664,180	665,080	△ 900
旅 費 交 通 費	1,427,600	1,365,520	62,080
通 信 運 搬 費	63,162	51,998	11,164
減 価 償 却 費	36,292	39,959	△ 3,667
消 耗 什 器 備 品 費	0	110,372	△ 110,372
消 耗 品 費	3,916	3,736	180
修 繕 費	8,000	1,881	6,119
印 刷 製 本 費	266,035	167,475	98,560
光 熱 水 料 費	21,323	19,189	2,134
賃 借 料	270,101	272,567	△ 2,466
保 険 料	1,138	1,621	△ 483
渉 外 費	101,305	47,293	54,012
支 払 負 担 金	35,000	35,000	0
委 託 費	54,534	233,618	△ 179,084
雑 費	84,541	71,294	13,247

I -(2)経常費用計	18,891,632	20,310,816	△ 1,419,184
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,780,715	△ 368,158	△ 1,412,557
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,780,715	△ 368,158	△ 1,412,557
2. 経常外増減の部	0		0
(1) 経常外収益	0		0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0		0
経常外費用計	0		0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	△ 368,158	368,158
当期一般正味財産増減額	△ 1,780,715	△ 368,158	△ 1,412,557
一般正味財産期首残高	30,265,306	30,633,464	△ 368,158
一般正味財産期末残高	28,484,591	30,265,306	△ 1,780,715
II 指定正味財産増減の部	0		0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	28,484,591	30,265,306	△ 1,780,715

正味財産増減計算書内訳表

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取交付金	10,127,335	4,076,030	2,629,571	16,832,936
本部受取交付金	10,127,335	4,076,030	2,629,571	16,832,936
入会事務交付金	0	13,860	0	13,860
事業収益	0	13,860	0	13,860
印刷物収益	0	54,709	209,412	264,121
受取負担金	0	54,709	209,412	264,121
受取負担金	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0
経常収益計	10,127,335	4,144,599	2,838,983	17,110,917
(2) 経常費用				0
事業費	10,943,820	4,417,414	0	15,361,234
給料手当	4,421,452	1,793,679	0	6,215,131
福利厚生費	3,023,923	1,226,758	0	4,250,681
旅費交通費	622,000	184,000	0	806,000
通信運搬費	379,576	153,412	0	532,988
減価償却費	408,797	189,493	0	598,290
消耗品費	811,662	17,416	0	829,078
修繕費	90,250	42,110	0	132,360
印刷製本費	558,011	438,590	0	996,601
光熱水料費	240,647	112,355	0	353,002
賃借料	702,539	281,251	0	983,790
保険料	12,840	18,032	0	30,872
諸謝金	812,288	55,000	0	867,288
支払負担金	5,000	0	0	5,000
支払助成金	100,000	0	0	100,000
支払寄付金	8,000	0	0	8,000
委託費	895,166	101,846	0	997,012
雑費	104,614	2,040	0	106,654
管理費	0	0	3,530,398	3,530,398
給料手当	0	0	403,731	403,731
福利厚生費	0	0	89,540	89,540
会議費	0	0	664,180	664,180
旅費交通費	0	0	1,427,600	1,427,600
通信運搬費	0	0	63,162	63,162
減価償却費	0	0	36,292	36,292
消耗品費	0	0	3,916	3,916
修繕費	0	0	8,000	8,000
印刷製本費	0	0	266,035	266,035
光熱水料費	0	0	21,323	21,323
賃借料	0	0	270,101	270,101
保険料	0	0	1,138	1,138
渉外費	0	0	101,305	101,305
支払負担金	0	0	35,000	35,000
委託費	0	0	54,534	54,534
雑費	0	0	84,541	84,541
経常費用計	10,943,820	4,417,414	3,530,398	18,891,632
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 816,485	△ 272,815	△ 691,415	△ 1,780,715
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 816,485	△ 272,815	△ 691,415	△ 1,780,715
2. 経常外増減の部				0
(1) 経常外収益				0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 816,485	△ 272,815	△ 691,415	△ 1,780,715
他会計振替額	17,299	△ 71,964	54,665	0
当期一般正味財産増減額	△ 799,186	△ 344,779	△ 636,750	△ 1,780,715
一般正味財産期首残高	16,544,195	7,628,449	6,092,662	30,265,306
一般正味財産期末残高	15,745,009	7,283,670	5,455,912	28,484,591
II 指定正味財産増減の部				0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	15,745,009	7,283,670	5,455,912	28,484,591

財産目録
令和7年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的	金額
I 資産の部				
1. 流動資産				
	現金	手持補充	手元資金として	148,940
	普通預金	中央労働金庫座間支店	運転資金として	4,687,347
		城南信用金庫相模大塚支店	運転資金として	5,477,964
	前払金		会館管理費他	206,662
	立替金		相談旅費他	36,500
流動資産合計				10,557,413
2. 固定資産				
特定資産	退職給付引当資産	中央労働金庫座間支店		332,500
	減価償却積立資産	中央労働金庫座間支店	会館再建のための積立資産であり、資産取得資金として管理されている預金	785,180
	修繕積立資産	中央労働金庫座間支店	修繕を目的とした資産取得資金	7,279,456
その他固定資産	土地	大和市桜森2-4-3 101号	共有財産 64.3%は公益目的事業財産、30.0%は収益事業等、5.7%は管理運営の用に供している	4,860,508
	建物	県央東支部会館	共有財産 64.3%は公益目的事業財産、30.0%は収益事業等、5.7%は管理運営の用に供している	8,976,422
	建物附属設備	LED照明・エアコン・トイレ	共有財産 64.3%は公益目的事業財産、30.0%は収益事業等、5.7%は管理運営の用に供している	724,417
	什器備品	耐火金庫・プロジェクター 他	共有財産 66.8%は公益目的事業財産、27.1%は収益事業等、6.1%は管理運営の用に供している	48,326
	電話加入権		共有財産 66.8%は公益目的事業財産、27.1%は収益事業等、6.1%は管理運営の用に供している	157,425
固定資産合計				23,164,234
資産合計				33,721,647
II 負債の部				
1. 流動負債	未払金		社会保険料、会報誌 他	276,703
	前受金		本部交付金	4,557,395
	預り金		社会保険料等	70,458
流動負債合計				4,904,556
2. 固定負債	退職給付引当金		退職給付引当額	332,500
固定負債合計				332,500
負債合計				5,237,056
正味財産				28,484,591

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法による。ただし、購入して1年以内に償還されるものについては、原価法による。
その他の有価証券	時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は正味財産増減額として処理し、売却原価は移動平均法により算定）により、時価のないものについては移動平均法による原価法による。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産	原則として定額法による
②ソフトウェア	社内利用可能期間（5年）に基づく

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、原則として退職給付債務の見込額のうち、当期末に発生している認められる額を計上している。
---------	---

(4) リース取引の処理方法

リース取引は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、21年度より、リース取引に関する会計基準（平成19年3月30日改正）およびリース取引に関する会計基準の適用指針（平成19年3月30日改正）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

また、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手側のリース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式による。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
退職給付引当資産	332,500	0	0	332,500
減価償却積立資産	823,680	0	38,500	785,180
修繕積立資産	6,729,456	550,000	0	7,279,456
投資有価証券	0	0	0	0
合 計	7,885,636	550,000	38,500	8,397,136

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
退職給付引当資産	332,500	—	—	332,500
減価償却積立資産	785,180	—	—	0
修繕積立資産	7,279,456	—	—	0
投資有価証券	0	—	—	0
合 計	8,397,136	—	—	332,500

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	55,664,240	46,687,818	8,976,422
建物附属設備	2,335,036	1,610,619	724,417
構築物	0	0	0
什器備品	3,457,759	3,409,433	48,326
合 計	61,457,035	51,707,870	9,749,165

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時価	評価損益
	0	0	0
合 計	0	0	0

附属明細書

1. 特定資産の明細については、財務諸表に対する注記に記載しているので省略するものとする。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
退職給付引当金	332,500	0	0	332,500
合 計	332,500	0	0	332,500

業務・会計監査報告書

令和 6 年度業務運営と会計処理について、令和 6 年 10 月 27 日および令和 7 年 4 月 11 日の 2 回、厳正に監査を行った結果、的確な業務運営が為されており、会計の証憑書類および関係帳簿類も適正に処理されており、この報告内容に相違ないことを認めます。

令和 7 年 4 月 11 日

監事 鈴木 章弘 

監事 川浪 武人 

(公社) 神奈川県宅地建物取引業協会

県央東支部

令和 7 年度事業計画書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

公益社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会 県央東支部は、令和 7 年度においても、一般消費者保護事業・消費者支援事業・地域振興事業の三事業を中心に行って参ります。そして、会員（ハトマーク）の皆様の更なる事業の発展の一助となれるように、また、消費者から当協会の会員がより信頼を得られるように、下記詳細の通り、各種研修会・ハトマーク P R 活動・行政に対する要望書の提出・地域行政との連携等を引き続き実施します。

I. 消費者保護のための事業（公益目的事業 1）

1. 不動産に関する相談、助言

（1）支部相談所における無料相談

【顧問弁護士による支部会館で実施する身近な法律無料相談】

毎月第 3 金曜日 9:00～12:00 顧問弁護士 未来市民法律事務所

【支部相談所】

年 12 回 随時対応 相談員 1 名（予約制）

消費者からの不動産に関する一般相談や取引の事前相談および弁済制度に関する苦情相談等の様々な相談について、支部事務局でオンラインや電話にて受け付け、迅速に取り次ぐよう努めます。必要に応じて専門機関への案内を含め法令等に基づき適正・迅速に対処し、信頼に応えるとともに、安全、安心な不動産取引を促進し消費者利益の保護に努めます。

（2）行政相談所への相談員派遣

大和市不動産無料相談 毎月第 2 木曜日 13:30～16:00

海老名市不動産無料相談 毎月第 2 火曜日 13:00～16:00

綾瀬市不動産無料相談 毎月第 3 月曜日 13:00～16:00

相談日が休日等にあたる場合は、市と協議のうえ相談日を決定します。

県民センターの「県民の声相談室」及び当協会本部の「中央無料相談室」に持ち回りで月 1 回程度 1 名相談員を派遣し相談業務の的確かつ円滑な対応を図ります。

（3）イベント会場に不動産無料相談所を開設

各種団体が主催するイベントに参加し、不動産無料相談所を開設します。

各々の相談所の開設日時に関しては、行政の窓口やイベント会場への来場者にパンフレットを配布するとともに、公式ホームページに掲載し一般へ周知します。

(4) 提携司法書士に相談および助言依頼

消費者からの相談に対し、会員が的確に対応するため、提携司法書士に賃貸業務等のサポートおよび法律上の相談および助言を依頼します。

2. 不動産に関する知識習得促進の機会提供および宅地建物取引業者の指導育成

(1) 消費者向けセミナーの実施

不動産に関して消費者の求める情報を提供し、消費者の不動産に対する理解を深めることにより公共の福祉の増進に寄与することを目的として、本部主催各種セミナー配信実施を広く周知し、より多くの消費者に参加いただけるよう努めます。

(2) 宅建業者講習の運営補助

神奈川県宅地建物取引業者指導事業実施要綱に基づき、県内の宅地建物取引業者を対象に、宅建業法をはじめ関係法令の改正など宅地建物取引業を営むうえで必要な知識について、県および公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会神奈川本部との共催で開催される宅建業者講習の運営に協力します。

特に、受講方法が外部会場からオンライン受講になるため、講習の実施期間や受講操作等について積極的な周知に努めます。

これにより、取引に際して最新の法令等に即した正確な情報を消費者に伝達し、消費者の利益の保護と適正な取引を推進します。

宅建業者講習会の開催

予定日 実施未定

会 場 未定

(3) 実務指導および実務研修会の実施

神奈川県宅地建物取引業者指導事業実施要綱に基づき、県知事から認証を受けた実務指導員が宅地建物取引業者の事務所を訪問し、業務について確認、指導することにより宅建業者と消費者の間でのトラブル未然防止につなげます。業界内の相互評価として指導及び助言を行い、宅建業者の適正な取引の実践に寄与します。

さらに、訪問による指導と助言にとどまらず、指導結果内容を全ての宅建業者間で共有し徹底するため、実務指導の一環として「実務研修会」を開催するとともに、実務に関してチェックシートによる自己診断の機会を提供します。

(4) 宅建業従業者研修の重点実施

消費者等の利益を保護し、安心・安全な不動産取引の継続に向け、宅建業法第75条の2関係に定める体系的な研修として通信教育講座「不動産キャリアパーソン」の受講促進に努め、宅建業従事者のより一層のスキルアップ実現を目指します。

(5) 開業希望者への対応

開業希望者や宅建業に興味のある一般の方々を対象として、開業までの具体的な

手続きや開業後の留意点等に随時電話やメール、面談等を受け付け、回答します。

その際、本部で定期的に行っている「不動産業開業支援セミナー」を紹介し、受講を勧めます。

上記（１）～（５）の事業分担は、研修相談委員会を中心に推進管理します。

Ⅱ. 消費者支援のための事業（公益目的事業２）

１. 消費者等の利便性を高めるための情報提供ツールの維持管理

（１）情報提供ツールの適切な利用を促進するための研修会開催

消費者が求める情報を迅速かつ的確に提供できるよう、その手段であるレインズおよびハトサポＢＢ等の各種システム利用に係る留意事項等に関する理解を得るために、研修会を実施します。これにより、業者を通じて消費者利益の増進を図ります。

実施にあたっては、本会定款の目的に基づき、消費者等の利益の保護と宅地および建物の流通の円滑化を図るために行うことを明示して周知に努めます。

（２）ホームページ等による不動産関連情報提供機会の確保

支部における事業実施予定や報告および地域での宅建業に関する動向などの各種情報について、公式ホームページに掲載し周知に努めます。

上記１. の事業分担は、広報啓発委員会を中心に推進管理します。

２. 宅地建物取引に関する専門知識・技能育成機会の提供

（１）免許申請書および宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書に関する対応

宅地建物取引業法の規定により、県内で宅建業を営む際に県または関東地方整備局へ提出する必要がある免許申請書に対し、一般の方や行政書士等の方々からの免許申請書の記載方法等に関する問い合わせに、随時電話やメール、面談等にて回答します。

また、申請の内容に変更があった際に提出する宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書については、事前相談に応じることを含め、県への協力業務として届出書の受付を行い、提出書類の整備徹底を図ります。

（２）宅地建物取引士資格試験事務に関する対応

不動産についての専門知識を有する人材を育成し、宅地および建物の流通の円滑化と消費者利益の保護を図るため、宅建業者に設置が義務付けられており宅地建物も取引の際に重要な役割を果たす宅地建物取引士について、その入口となる宅地建物取引士資格試験の運営を補完します。

具体的には、会員の自主的な協力のもと、当日は会員が監督員等として試験運営の中心となり、試験の公正かつ円滑な運営に努めます。

上記（１）～（２）の事業分担は総務委員会を中心に推進管理します。

Ⅲ. 地域振興のための事業（公益目的事業３）

1. 地域活性化事業の創造および発信

(1) 不動産フェアの実施

地方公共団体等が実施する地域振興を目的とした産業まつり等のイベントにおいて、不動産取引の安全と公正の確保のため、一般に不動産無料相談の案内や、安心・安全な不動産取引の励行を呼びかけるグッズを本会で作成して無料配布し不動産に関する知識と理解を深める機会を積極的に提供します。

(大和市民まつり・えびな商工フェア・海老名市民まつり・あやせ産業まつり・やまと産業フェア・あやせ産業まつり)

支部会報に掲載し、誰もが知り得ることができるよう、公式ホームページにも掲載し広く周知を図ります。

実施予定	予定内容	予定会場
令和7年05月	大和市民まつり	引地台公園
令和7年10月	えびな商工フェア	海老名中央公園
令和7年11月	海老名市民まつり	海老名運動公園
令和7年11月	やまと産業フェア	大和駅プロムナード
令和7年11月	あやせ産業まつり	綾瀬市オーエンス駐車場

(2) 地域活性化事業の推進

環境美化・緑化キャンペーンとして、緑豊かで快適な住環境の整備・創出と美しい景観の形成を図るため、地域の特色を活かして多岐に亘る事業を展開していきます。

環境美化の側面としては、地域清掃の実施をはじめ、地域行政と連携した屋外違法広告物の撤去作業、ペットボトルキャップの分別回収によるリサイクル、地域とその住民の暮らしに密着した事業を展開していきます。

支部会報に掲載し、誰もが知り得ることができるよう、公式ホームページに掲載し広く周知を図ります。

実施予定	予定内容
令和7年09月	大和市違反屋外広告物除却キャンペーン
令和7年09月	綾瀬市違反屋外広告物除去キャンペーン

上記1. (1)～(2)の事業分担は広報啓発委員会を中心に、必要に応じて他委員会等と連携をとって推進管理します。

(3) チャリティーイベントの実施

チャリティーイベントとして、4支部合同講演会（相模南／相模北／県央）を開催します。

4支部合同講演会の開催

予定日 実施未定

予定会場 未定

上記（３）の事業分担は、研修相談委員会を中心に、必要に応じて他委員会等と連携をとって推進管理します。

２．誰もが安心して暮らせる地域環境づくり

（１）地域社会の健全な発展を促進するためのＰＲ活動の実施

地域行政と連携し、安全安心なまちづくりに貢献するため、地域に根ざした公益事業を展開し、信頼と繁栄を意味するハトマークを浸透させるとともに、波及効果を生むＰＲ事業の研究を行い、実施します。

（２）公共事業用代替地媒介業務の推進

大和市・海老名市・綾瀬市から依頼される代替地情報の提供に関して、各々の協定に基づき、会員の協力を得て迅速に対応できるようホームページや会員宛通知を活用して周知するとともに的確な物件情報を収集し、公共事業の円滑な推進に協力します。

（３）公有地処分に関する協力

大和市・海老名市・綾瀬市との公有地処分媒介業務に関する実施協定に基づき、ホームページや会員宛通知を有効活用し、会員業務の利用促進を働きかけます。

（４）行政、関係団体との住宅確保要配慮者の入居・居住支援等に関する協力

低額所得者、障害者、子育て世帯、外国籍県民などの入居希望に関して、入居条件が厳しく制限されてしまう世帯の円滑な入居をサポートするため、会員に協力店として登録していただくよう周知します。

（５）犯罪被害者等への賃貸住宅の供給促進

神奈川県と締結している「犯罪被害者等に対する民間賃貸住宅の媒介等に関する協定」に基づき、犯罪被害者等の人権擁護と希望条件に合致した移転先に関する県からの依頼に対し、ホームページや会員宛通知等を活用して広く周知します。

（６）空き家対策および既存住宅流通促進への取組

社会問題となっている空き家の増加への対策として、地域行政と緊密な連携を図るとともに、既存住宅の流通促進に向けた周知等に努めます。

（７）地域見守り活動の推進

神奈川県と締結している「地域見守りに関する協定」については、（公社）かながわ住まいまちづくり協会主催の「大和市あんしん賃貸支援事業・住まい探し相談会」に相談員として出向し、高齢者、障がい者世帯等の賃貸住宅へ入居支援します。

また、「あんしん賃貸支援事業連絡協議会」に出席し、他支援部会と情報提供、交流を図ります。

(8) 安心・安全な地域環境づくり

①パトロール等の防犯・防災活動

神奈川県警察本部と締結している「地域安全に関する協定」に基づき、社用車や事務所等への防犯パトロールステッカーの掲示及び、空き巣・防犯ポスターの事務所、管理物件等への掲示を行います。

②暴力団排除に向けた協力

神奈川県「暴力団排除条例」に基づき、取引において、暴力団の介入を防ぐよう、全宅連作成の暴力団排除に関する条文を記載した重要事項説明書および契約書を使用するよう呼びかけます。

また、公益財団法人不動産流通推進センターの実施している反社会的勢力排除に関するデータベース照会事業に関して、ホームページや支部広報誌に掲載する等の方法で会員へ周知し、暴力団とは取引をしないよう呼びかけを徹底します。

③違法風俗店排除に向けた協力

海老名市及び海老名警察との「違法風俗店排除に関する協定」に基づき、違法風俗店排除のための条項を導入した海老名市内の不動産取引に係る各契約書の使用を徹底するよう会員へ呼びかけ、健全な風俗環境保持に協力します。

④こども１１０番への対応

こども１１０番への対応について、ステッカーを活用する等により会員へ対応協力を呼びかけます。

⑤自治会への加入促進

大和市、海老名市、綾瀬市において「自治会加入促進活動に関する協定」に基づき、地域住民のコミュニケーションづくりを促し、ゴミの分別、緊急避難場所の周知など情報共有を行い、誰もが安心して暮らすことのできる街づくりを目的として、新規入居者に対し、自治会への加入を勧めるよう会員へ呼びかけます。

3. 地域振興および住民のための不動産に関する調査研究および政策提言

まちづくり条例をはじめとする各種条例、開発行為に関する景観計画、商業地域における容積率・建ぺい率の緩和、道路境界査定促進や狭あい道路拡幅整備事業など、地域ごとの課題を抽出し、その改善について各行政庁へ働きかけます。

上記2. 3. の事業分担は、政策推進委員会を中心に、必要に応じて他委員会等と連携をとって推進管理します。

IV. 収益事業

(1) 不動産手帳販売

会員へ必要部数を募集販売します。

(2) 支部会報誌広告掲載

支部会報誌に広告を掲載します。

年2回 (株)総合資格

V. 共益事業

(1) 会員への福利厚生

①役員研修会の企画運営

支部役員・顧問等の研修および相互交流に努めます。

②日帰り研修会の企画運営

会員および従業者相互のコミュニケーションの推進に努めます。

③地区懇談会開催

地区会員相互のコミュニケーションの増進、業に関する諸問題、支部活動の報告とともに、意見・要望などを収集し、支部運営に反映させる目的で各地区の地区長が中心となり、開催します。

④会員交流部会（女性部会・青年部会）

宅建業界の活性化を図るため、イベント等を通じ活動推進に努めます。

⑤手帳を全会員に配布します。

不動産取引業務のチェックポイント、不動産の税金の手引他を掲載し、実務に役立つ内容で作成します。

上記（１）の事業分担は、総務委員会を中心に推進管理します。

(2) 広報誌の発行

支部の事業活動と業界の正しい知識・理解を的確に収集し、誌面に反映していきます。また、取材活動を通じて会員相互の動向を誌面に掲載していくとともに、親しみやすい誌面作りに務め、会報「県央東」を年２回、発行します。

(3) ホームページの更新作業

講習会案内、支部事業活動報告、会員情報など、リアルタイムで更新し情報提供します。

上記（２）（３）の事業分担は、広報啓発委員会を中心に推進管理します。

VI. 管理関係

(1) 開業予定者や新規免許業者の加入促進

開業予定者や新規免許業者に対し、的確な情報の提供に努めるとともに、本会の事業や研修内容等を解説した入会案内やホームページおよび入会促進マニュアル等を活用して本会のPRを行い、本会への加入促進に努めます。

入会申込者に対しては、入会手続説明会を開催し、具体的かつスムーズな入会手続について説明を行います。

(2) 支部会館の管理運営

支部会館の管理運営については、関係諸規則等に基づき、財産の保持、警備、防災、衛生等の維持管理に努めるとともに、支部会館の一般貸出等の適正な運営を行います。

(3) 賀詞交歓会の開催

多くの会員および従業者、並びに関係者の参加を促し、会員相互のコミュニケーションの推進に努めます。

新年賀詞交歓会の開催

実施予定 令和8年1月頃

予定会場 未定

(4) 事業効率化の推進

役員の負担軽減ならびに緊急時の諸会議等に的確に対応できるよう、オンライン会議システムを積極的に運用し、周辺機器等の導入を進め、効率的かつ適正な会議および研修会等の運営を推進します。

上記(1)～(4)の事業分担は、総務委員会を中心に推進管理します。

(5) 会員情報の適正な管理

入会申請者に対する事務所調査および説明審査を行い、協会組織の基礎強化に努めます。入会手続説明会に際しては、入会説明はもとより講習会等に自ら積極的に参加する様に案内し、規則に従い的確な入会手続を行います。

また、登録事項に変更が生じた際には、速やかに受付対応を行います。

会員の退会・資格喪失については、規則に基づき適正な退会手続を行うとともに、資格喪失対象会員が生じた場合には速やかに調査および本部への報告を行います。除名審査の請求に対する的確に対応します。

上記(5)の事業分担は会員情報委員会および総務委員会を中心に推進管理します。

(6) 公益法人会計基準に準拠した法人全体の会計処理

事業計画に基づいて合理的かつ効率的な予算編成を行うとともに、事業執行に伴う会計状況を正確に把握して、厳正な決算手続を行います。

公益法人会計基準に基づく会計処理を実施し、公益法人としての経理管理を徹底します。

(7) 会計センターへの運営協力

支部役職員の負担軽減ならびに会計の一元化による財務基盤の強化を目指すべく設立された会計センターに関し、情報共有や提供等、運営に積極的に協力します。

上記(6)(7)の事業分担は、財務委員会を中心に推進管理します。

(8) 支部事務局統合に向けた準備

18支部を堅持しながら安定した経営基盤を確立するための施策のひとつである支部事務局の統合に関し、ブロック協議会を通じて検討し準備を進めます。

新たな拠点候補の選定や保有している現行会館の活用方法など、組織・事業運営特別委員会との緻密な情報共有ならびに連携のもとで、機能的かつ効率的な支部の

拠点統合を目指します。

また、支部事務局職員間において、将来的に速やかな協力態勢を整えられるよう、他支部への配置転換を含めた応援や業務の連携について検討し、必要に応じて対応します。

上記（８）の事業分担は、ブロック協議会を中心に推進管理します。

令和7年度収支予算書内訳表(案)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

会計区分			公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	合計
			公 1	公 2	公 3	共通	合計	収1	他 1	合計		
勘定科目			事業区分	事業区分	事業区分			事業区分	事業区分			
	大科目	中科目	消費者保護	消費者支援	地域振興			収益事業	会員共益事業			
	受取交付金	本部受取交付金				9, 275, 671	9, 275, 671		3, 710, 268	3, 710, 268	5, 565, 402	18, 551, 341
		入会事務受託交付金									120, 000	120, 000
	事業収益	印刷物収益	0	0	0		0	16, 650		16, 650		16, 650
	受取負担金	従業者研修受取負担金	0				0					0
	雑収益	家賃収入								0		0
		受取利息					0			0		0
		雑収益	0	0	0		0	42, 000	78, 000	120, 000		120, 000
経常収益計			0	0	0	9, 275, 671	9, 275, 671	58, 650	3, 788, 268	3, 846, 918	5, 685, 402	18, 807, 991
経常費用												
	事業費											
		給料手当	1, 405, 281	1, 628, 718	893, 735		3, 927, 734	29, 399	1, 564, 037	1, 593, 436		5, 521, 170
		臨時雇賃金	0	0	0		0	0	0	0		0
		退職給付費用	0	0	0		0	0	0	0		0
		福利厚生費	277, 581	321, 718	176, 537		775, 836	5, 807	1, 158, 940	1, 164, 747		1, 940, 583
		旅費交通費	148, 000	37, 000	942, 000		1, 127, 000		147, 000	147, 000		1, 274, 000
		通信運搬費	133, 389	151, 681	154, 634		439, 704	2, 710	147, 254	149, 964		589, 668
		減価償却費	151, 373	167, 021	99, 761		418, 155	2, 640	190, 486	193, 126		611, 281
		消耗什器備品費	0	0	0		0	0	0	0		0
		消耗品費	23, 900	27, 700	520, 200		571, 800	500	26, 600	27, 100		598, 900
		修繕費	23, 300	25, 600	15, 400		64, 300	400	29, 600	30, 000		94, 300
		印刷製本費	135, 990	87, 360	453, 520		676, 870		364, 500	364, 500		1, 041, 370
		光熱水料費	102, 054	112, 128	67, 452		281, 634	1, 752	129, 648	131, 400		413, 034
		賃借料	226, 599	251, 650	306, 159		784, 408	4, 056	280, 871	284, 927		1, 069, 335
		保険料	4, 660	5, 120	3, 080		12, 860	80	18, 800	18, 880		31, 740
		諸謝金	323, 360	132, 000	550, 000		1, 005, 360		55, 000	55, 000		1, 060, 360
		租税公課	0	0	0		0	0	0	0		0
		支払負担金	0	0	15, 000		15, 000			0		15, 000
		支払助成金	0	0	60, 000		60, 000					60, 000
		支払寄付金	0	0	0		0					0
		委託費	385, 996	93, 699	500, 862		980, 557	1, 290	113, 932	115, 222		1, 095, 779
		図書購入費	0	0	0		0			0		0
		雑費	29, 258	9, 000	131, 942		170, 200		7, 200	7, 200		177, 400
事業費合計			3, 370, 741	3, 050, 395	4, 890, 282	0	11, 311, 418	48, 634	4, 233, 868	4, 282, 502	0	15, 593, 920

会計区分			公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	合計
			公 1	公 2	公 3	共通	合計	収1	他 1	合計		
勘定科目			事業区分	事業区分	事業区分			事業区分	事業区分			
	大科目	中科目	消費者保護	消費者支援	地域振興			収益事業	会員共益事業			
	管理費											
		給料手当									358,670	358,670
		臨時雇賃金									0	0
		退職給付費用									0	0
		福利厚生費									156,847	156,847
		会議費									638,000	638,000
		旅費交通費									1,737,000	1,737,000
		通信運搬費									64,272	64,272
		減価償却費									37,152	37,152
		消耗什器備品費									0	0
		消耗品費									6,100	6,100
		修繕費									5,700	5,700
		印刷製本費									240,350	240,350
		光熱水料費									24,966	24,966
		賃借料									204,905	204,905
		保険料									1,140	1,140
		諸謝金										0
		渉外費									160,000	160,000
		租税公課									0	0
		支払負担金									35,000	35,000
		支払寄付金										0
		委託費									168,081	168,081
		図書購入費										0
		雑費									171,400	171,400
管理費合計											4,009,583	4,009,583
経常費用合計			3,370,741	3,050,395	4,890,282	0	11,311,418	48,634	4,233,868	4,282,502	4,009,583	19,603,503
当期経常増減額			△ 3,370,741	△ 3,050,395	△ 4,890,282	9,275,671	△ 2,035,747	10,016	△ 445,600	△ 435,584	1,675,819	△ 795,512
他会計振替額												0
当期一般正味財産増減額			△ 3,370,741	△ 3,050,395	△ 4,890,282	9,275,671	△ 2,035,747	10,016	△ 445,600	△ 435,584	1,675,819	△ 795,512
一般正味財産期首残高												0
一般正味財産期末残高												
正味財産期末残高						9,275,671	△ 2,035,747			△ 435,584	1,675,819	△ 795,512

別 表

地域・班別会員数一覧

令和7年3月31日現在

	大和市（北部）		大和市（南部）		海老名市		綾瀬市	
	班 名	会員	班 名	会員	班 名	会員	班名	会員
1	大 和 北 1	1 9	大 和 中 央 1	1 7	海 老 名 南 1	1 8	綾 瀬 南	1 1
2	大 和 北 2	1 4	大 和 中 央 2	1 3	海 老 名 南 2	3 6	綾 瀬 北	1 8
3	大 和 北 3	1 8	大 和 中 央 3	1 9	海 老 名 北 1	2 8		
4	大 和 北 4	1 8	大 和 中 央 4	3 3	海 老 名 北 2	1 9		
5	大 和 北 5	1 7	大 和 南 1	1 6				
6			大 和 南 2	1 5				
	(小計)	8 6		1 1 3		1 0 1		2 9
総 会 員 数 3 2 9 名								